

事 務 連 絡  
令和4年11月17日

北海道行政書士会会長 殿

北海道運輸局自動車交通部  
旅客第一課長  
旅客第二課長  
貨物課長

車検証電子化への対応について（周知依頼）

この度、道路運送車両法の一部が改正されたことに伴い、令和5年1月4日より車検証電子化制度が開始されます。

車検証電子化以降における、各運輸支局輸送担当窓口のお手続き書類の変更点について、別添の資料を作成しましたので、了知いただくとともに、傘下会員に周知をお願いします。